会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回名取市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年11月20日(水) 午後3時00分~午後4時00分
開催場所	名取市役所 3階第一・第二会議室
次第	1. 開 会
	2. 会長挨拶
	3. 議 第
	(1)子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
	①教育・保育の実施状況について
	②地域子ども・子育て支援事業の実施状況について
	(2) 第3期名取市子ども・子育て支援事業計画の策定について
	①事業の計画掲載について
	②アンケートの調査結果について
	③量の見込と確保方策について
	(3) その他
	4. 閉 会
会議資料	資料No.1 教育・保育の実施状況について
	資料No.2 地域子ども・子育て支援事業(13事業)の実施状況について
	資料No.3 第三期名取市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール
公開・非公開の別	公開
(非公開の場合	
はその理由)	
傍聴人の数	0人
(公開した場合)	
出席委員	前田有秀委員長、浅川千尋委員、日出香委員、下嶋博和委員、大内克浩委員、
	星香苗委員、久米智美委員、佐藤宏郎委員、松川弘委員、小川ゆみ委員、
	髙橋秀幸委員、佐藤真一委員
欠席委員	保志真由委員、新田亜紀子委員、齋藤勇介委員
事務局	安倍部長、西坂課長、佐藤補佐、中澤係長、佐藤係長、相澤係長、小林主査、
	菊池主査、
	委託事業者:サーベイリサーチセンター 橋本課長

<会議内容>

- ・開会に先立ち、資料の確認。
- 1 開会
- 2 会長挨拶 前田委員長
- 3 議題
- (1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - ①教育・保育の実施状況について

事務局

- ・資料No.1を用いて説明
- ②地域子ども・子育て支援事業 (13事業) の実施状況について
- ・資料No.2を用いて説明

特に質疑なし

- (2) 第3期名取市子ども・子育て支援事業計画の素案について
 - ①事業の計画掲載について

事務局

- ・資料No.3を用いて説明
- 委 員: P76 1-2-19 誰でも通園制度について、名取市としてどのくらい力を入れて取り組む予定なのか。
- 事務局:現在各事業主あて意向確認アンケートを取らせていただいており、何園か事業への取組みについて前向きな回答をいただいている施設もありますので、そちらと実施について検討を行っているところです。計画の後半に量の見込みを出しておりますが、保育士の確保や施設の部屋の問題もありますので、既存の民間の施設の皆様の力を借りながら実施に向け検討しております。
- 委員:実施については令和7年度からの実施の方向になるのか。
- 事 務 局:名取市としては令和8年度からの実施を目指しております。
- 委員:実際にやるという施設があったのか。
- 事務局:やってみたいという回答をいただいている施設がありました。
- 委 員: P77 医療的ケア児について、新規実施とあるが、何名の利用を想定しているのか。 実施時期については決まっているのか。
- 事務局:医療的ケア児のお子さんについて、きめ細やかに考えて動くべきことであるので、一定の 基準を設け、基準内のお子さんについて、希望する保育園の保育士や看護師の職員配置の 問題を含め、申し込み相談のあった方ひとりひとりと状況を見ながら、施設と相談して調

整していくような形を考えております。

そのため、基準となるガイドラインを作成しているところですので、色々な施設への対応 方法や補助、受け入れについて随時考えられる体制を整える準備を行っております。

委 員:放課後デイサービスのような、小学校に上がった子どもも利用できるサービスの充実も今 後図ってほしい。

委員: それについて、児童発達支援センターで、現在1名医療的ケアのお子さんをみております。 吸引が必要ですが看護師の確保が難しいので派遣という形をとっております。

社会福祉課のほうで実施しておりますが、実例はあります。

①アンケートの調査結果について

事務局

・資料No.3を用いて説明

委 員:等価可処分所得の317.54万円とは、いくらのことか。

事務局:317万5千4百円です。(3,175,400円)

委員:こども食堂について、ほかの地区のこども食堂に参加したい場合はどうなるのか。

事務局:実施している地区のこども食堂の利用が多いところではありますが、市内の実施団体で特段地区に制限を設けていない団体が多いので市内全域で利用する形になっております。 既に設置している地区以外からの利用の実績についても聞いております。

委 員:こども食堂について交流を深めるために地区の高齢者も呼んで交流していく取り組みも聞くが、そういったことも増やしていくのか。

事務局:ご意見のとおり、そういった側面も大切にしており、地域コミュニティの活性化の一助となる施策と考えております。各小学校区にひとつ設置を目指したいと考えているが、実施団体がいないと進まない事業ですので、こちらの補助についてPRということで今回計画に施策を載せております。

委 員: 先日補助金がもらえるということを聞いたので、もう少しPRしていろいろな団体に声を かけていくのがいいかと思います。

委 員:こども食堂だが、地域によっては人気がありすぎて申し込みができないという現状もある と思うが、必要な方に届けられるよう、改善できる方法などあればお伺いしたい。

事務局:現場から人気のところは1時間くらいで、申し込みがいっぱいになる話は聞いている。 団体ごとに考えがあり、コロナも明けて会食に力を入れたい団体や、人気過ぎて申込制を とる団体、こぢんまりと本当に困っている人向けに、という団体もあるので、各団体の特 性を生かしながら支援をしていただきたいと考えている。

支援される方も多様な方がいるので、どういった団体であるか市でもPRをしてその方に合った団体の支援へつなげていければと考えている。

また、こども食堂を広げることで利用できる方の数が増えますので、まずは、団体を増やすことを考えております。

- ③量の見込と確保方策について
- ・資料No.3を用いて説明
- 委員:①P110 利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業)について、出産の育児用品をお渡しや 各申請時ちょっとした面談をする程度なのか、妊産婦さんが市役所などに出向いて対面で 相談の必要があるのか、どういった事業のサービスを予定されているのか具体的に教えて いただきたい。
 - ②P114 産後ケア事業 について、前回の会議でも述べたが、実際に使いたいのに使えない方が多いので、量の確保方策が確保されたとしても実施は難しいのではないかと思う。 それについて新しい工夫などあれば教えていただきたい。
- 委員:利用者支援事業の妊婦等包括相談支援事業について、お答えいたします。

令和4年度から出産・子育で応援給付金とあわせた伴奏型支援事業として、妊娠届出時の 母子手帳交付で保健センター来所時に保健師との面談1回、妊娠8~9か月時に相談1回 出産後自宅に助産師や保健師が訪問する赤ちゃん訪問事業の訪問1回の合計3回の機会に 行うものです。

令和4年度以降にそれぞれ実施しておりましたが、法改正により位置づけが変わったことによるもので、継続して実施していくことに変更がないです。

- 委員:位置付けが変わったが、今まで実施していた事業ということですよね。
- 事務局:そのとおりです。
- 委員:保健センターに出向いて、ということだが例えばそこまで行けない方とか、産後苦しくて 相談できない等母子の状態に合わせて相談できる自由度はあるのか。
- 事務局:ご質問の件については、妊婦等包括相談支援事業ではなく、利用者支援事業のこども家庭 センター型の母子保健事業と児童福祉事業、令和5年度実績2か所で実施しております。 その中での取り組みが掲載されていますがP115養育支援訪問事業は、特に支援の必要な方 を保健師や助産師が継続的に支援していくことになります。
- 委 員:ありがとうございます。養育支援訪問事業はリスクの高い妊婦さんを想定していると思いますので、すべての妊産婦さんへのきめ細やかな支援が事業の柱になると思いますので、 ぜひ妊産婦さんに合わせた動きを期待します。
- 委員長:もうひとつのP114産後ケア事業についてはいかがでしょうか。
- 委 員:3回の利用回数があると記載されているが、議員懇談会に出席した際には実際に利用できないという声も聞こえている。
- 事務局:所管は保健センターになりますが、県内24か所へ対象施設数を増やした事について聞いておりました。同じく、市内の施設が少ないという声があることも聞いておりましたので、そこの周知や使いやすい工夫について等担当課でも考えていると思いますが、ご意見についてしっかり伝えたいと思います。
- 委員: P114 産後ケアについて、今後の方向性の部分で集合契約となったため、県内24か所の施設が利用可能となっているとあるが、今まで保健センターが行っていた産後ケアと、県内で実施の内容については同一のものであるのか。
- 事務局:今までは名取市と市内施設が個別に契約を行っていたのですが、令和6年度から宮城県が 全体で利用できる場所ということで集合契約し、名取市も参加できるようになったため、

24か所まで増えたものである。

委員:その24か所のうち、名取市には3か所ある?

委員:市内利用できるのは2か所だったと。

委 員:cocoI'11(以下ここいる)は入っているのか

委 員:入っていない。助産師が行うケアなので、入っていない

委 員:例えば未就園児の母親向けに助産師を派遣してもらっての産後鬱対策等の教室はこの事業 にあたらないのですか。事業の内容はどういったものなのか。

事務局:助産師がいるところに行って個別に産後の相談を行う事業であり、温泉での実施など事業の在り方について市としても色々な検討をした経緯がありましたが 助産師の確保が非常に難しく、今の施設でも利用が難しいという声は聞こえているが、オリジナルに増やしていくということも難しいのが現状である。

委員:24の施設というと病院か?近くだとどこになるのか。

事務局:そうです。春ウィメンズクリニックや、鈴木記念病院などが近くの実施施設である。

委員: 仙台市だと助産師が開業されているので助産院で実施もしているが、産院だと産後ケアまで手が回らず、病院での産後ケアというのは難しく中々予約が取りづらい。また、市内に開業助産師がいないので、仙台市まで行けば受けられるが、仙台市民で予約がいっぱい、というのが現状である。

委員:ここいるでも助産師を呼んでいるがそれは違うのか。

委 員:ここいるでも助産師を呼んでいるが、どちらかというとレスパイトとして呼んでいるので ご飯の提供や休むお部屋が必要となるので、場所が足りない。施策としては産後ケア事業 とは言えない。

委員:場所ということでは公民館などで実施したりできないのか。

委 員:これは個別に予約した方のために助産師の時間を確保し、個別にお子さんとお母さんのケアを行うようにする事業であり、「公民館で」となると難しいと思われる。やるとしても保健センターが一番いいと思われる。

委員:親子遊び教室など、待機児童数がゼロ名状態だと、3歳から5歳を対象にしていても参加 してくれる人数が減ってしまうことになる。そうなると産後ケア事業など他事業と絡めて 実施できたら、と思いました。

委 員:産後ケア事業自体は内容がすごく難しいことなので、すぐにはできないが、産後すぐの親 御さんの支援など少しずつ広がっていくことにサポートが入ると良いなと思う。

委員:産後ケア事業が出ていますが、制度の周知が不十分と思われる。先日保健センターに行った際に、利用率が約1割とお伺いした。1割の人は受けられたけれど、必要としている他の9割がいらっしゃった場合に沢山の方に知ってほしいということがあります。

委員:1年以内であれば

委員:6か月か10か月だったかと思うが、予約が殺到している段階で、10か月ぎりぎりに予約した場合予約がいっぱいで、いざ空きましたという時に対象月齢を超えて受けられなかったという現状もあると聞いている。名取市に宿泊型はないということですが、そういった施設ができるといいと思う。助産師は人数的にすごく難しいのであれば、別な形で他のいろんなアプローチの仕方があると思うので、何かうまく連携していくのも今後のひとつの形なのかと思っておりますので、一市民の案としてお伝えさせていただきました。

- 委員: 先日3歳児のお母さんたちの集まりでお話を聞いた際に二人目、三人目を考えるときに、 産後ケアがあまりにないので、産む気にならないという話題がすごく盛り上がった。一人 は何とか生んだが、あの時のつらさが一時ではあるもののトラウマのようにずっと尾をひ いていて、すごく躊躇する。たかだか数か月ではあるが、産後がすごく苦しい話をお母さ んたちがしていたので、産後ケアは大事であると感じていたが、そんなにも大変であるん だなというのが実際の声を聴いて実感として思ったところです。
- 委員長:県内24施設が利用可能となり、その見込みを出しておりますが、利用できる場所が近い・ 遠いとか結局利用する場所は偏ると思う。皆さんから出た当事者の声というのが、実際の 施策とかみ合っていないと聞いて感じる。名取市の人が使いやすいような、現状に合った ものに整えていく必要があると感じましたので、人や場所の問題など難しいと思いますが、 声に耳を傾けていただいて実際の事業として考えていただければと思います。
- 委員:受託しているのは宮城県助産師会だと思うので、ぜひ宮城県助産師会とお話いただきたいと思う。やる気のある助産師さんは結構いらっしゃるので、契約など宮城県が主導を握っているのであれば助産師会の皆さんは話が分かるので連携していただきたい。

委員長:実施は保健センターであると思うので、出た意見をぜひ伝えていただきたいと思います。

事務局:検討しているところではありますが、明快なところまではできていないので意見を参考に させていただきたいと思います。

(3) その他

事務局:本日の会議にお出しした内容をもとに事務局にて軽微な修正を含めていただいた内容を調整して、パブリックコメントにお出ししたいと思いますので、事務局による修正について、 ご了承いただければと思います。

特に意見なし

事務局:会議には直接関係はありませんが、本日子育て応援のための自動販売機をダイドードリンコさんと設置いたしました。お出かけ先でお母さんたちが紙おむつも買える、おしりふきも、飲み物も買えるようになりました。収益の一部が市に寄付としていただけることになっており、子育て支援の施策につなげられるようになります。事業連携を結んだダイドードリンコさんとの事業連携の様子が NHK と仙台放送の夕方のニュースで流れる見込みですので、ご覧いただければと思います。

以上

4. 閉 会 前田委員長